

とちぎグリーン農業推進方針 一部改正 新旧対照表（案）

（下線部分は改正部分）

改 正 後	改 正 前												
とちぎグリーン農業推進方針 ～環境負荷低減と収益性向上の両立を目指して～ 令和 5（2023）年 3 月 <u>（一部変更 令和 8（2026）年 月）</u> I はじめに ～ V 取組方策 （略） VI 各市町における重点的な取組 （略） <table border="1"> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>鹿沼市</td><td>有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>鹿沼市全域（令和 8（2026）年〇月）〔別紙〕</u></td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> </table> 【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト （略）	（略）		鹿沼市	有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>鹿沼市全域（令和 8（2026）年〇月）〔別紙〕</u>	（略）		とちぎグリーン農業推進方針 ～環境負荷低減と収益性向上の両立を目指して～ 令和 5（2023）年 3 月 （一部変更 令和 7（2025）年 3 月） I はじめに ～ V 取組方策 （略） VI 各市町における重点的な取組 （略） <table border="1"> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> <tr> <td>鹿沼市</td><td>有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>（新設）</u></td></tr> <tr> <td>（略）</td><td></td></tr> </table> 【重点プロジェクト】とちぎグリーンUPプロジェクト （略）	（略）		鹿沼市	有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>（新設）</u>	（略）	
（略）													
鹿沼市	有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>特定環境負荷低減事業活動の促進を図る区域（特定区域）に以下の地区を設定</u> <u>鹿沼市全域（令和 8（2026）年〇月）〔別紙〕</u>												
（略）													
（略）													
鹿沼市	有機農業の取組面積拡大、市堆肥化センターの活用による堆肥利用の促進 <u>（新設）</u>												
（略）													

鹿沼市特定区域設定計画書

(新設)

1 当該区域の区域名

鹿沼市全域



2 当該区域の特性及び区域設定の理由

鹿沼市は総面積49,064haのうち、森林が33,630ha（68.5%）、農地が6,872ha（14.0%）を占め、首都圏に近接する立地条件を背景に都市近郊農業が展開されている。清流に恵まれた肥沃な土壌や昼夜の寒暖差といった自然条件を活かし、特に施設園芸では、いちご、トマト、花き類など多様な農産物が生産されており、市場ニーズに応じた高品質

な農産物の安定供給が行われている。

また、市内には家畜排せつ物やもみがら・おが粉等の利用可能なバイオマスが存在しており、これらを原料とした堆肥の活用による環境に配慮した農業を推進できる基盤を有している。

一方で、原料の大半を輸入している化学肥料への依存度が高いこと、施設園芸における加温やCO₂施用に伴う化石燃料の使用など、エネルギー価格や資材価格の高騰の影響を受けやすいことなどから、地域内資源の有効活用による持続可能な農業生産への転換が必要である。また、農業の持続性確保に向けては、生産者の高齢化等に伴う担い手不足に対応するための労働力の確保や技術継承等も課題となっている。

これらの課題に対応するため、当該区域では、市が管理・運営する堆肥化センターを中心に地域内で生産される堆肥の更なる活用推進のほか、施設園芸における環境データを活用した栽培管理の高度化・省エネルギー化等を推進し、環境に配慮した農業の確立と新規就農者の受入体制の確立による産地体制の強化を図る。

3 当該特定区域内で実施する事業活動

(1) 活動類型

環境負荷の低減に資する先端的な技術を活用して行う生産活動

(2) 事業活動の内容

当該区域では、JAかみつがいちご部及びにら部を中心に、生産者、JA、自治体等の関係機関が連携し、地域内で生産した堆肥の活用を基盤としながら、堆肥化センターを活用した堆肥の安定供給と供給量の増大、新規就農者支援対策協議会運営等を通じた新たな地域担い手の確保・育成、消費者への理解促進と販売拡大の取組支援

を実施する。

特に、以下のア～ウの先端的な技術を活用して行う生産活動とともにエ、オを一体的に実施し、面的な取組拡大を推進する。

ア 堆肥の活用による資源循環型農業の推進

地域内の家畜排せつ物やもみがら等を原料として生産された堆肥の活用を推進し、地力向上と化学肥料の使用量低減を図る。これにより、地域内のバイオマスの有効利用を進めるとともに、環境負荷の低減と持続可能な農業生産の実現を目指す。

イ 環境データを活用した栽培管理の高度化

施設園芸においては、環境測定装置を活用し、温度、湿度、CO₂濃度等のデータを取得・分析し、生育段階に応じた適切な栽培環境の管理を行う。これにより、過剰な加温やCO₂施用を抑制し、化石燃料使用量の低減と生産性の向上を図る。

また、生産者間でデータや栽培ノウハウの共有・検証を行い、経験とデータを融合した効率的な栽培技術の確立や技術支援により、産地全体の技術力向上を図る。

ウ 省エネルギー技術の導入

施設園芸においては、ウォーターカーテン等の化石燃料を使用しない保温技術の導入を推進し、エネルギー消費量の削減と安定した施設内環境の確保を図る。

エ 担い手育成及び連携体制の強化

J Aかみつが・鹿沼市農業公社等の関係機関で新規就農者の研修受入体制を整備するとともに、環境負荷を低減した栽培技術及び農

業経営の実践的な研修等を行うことで新規就農者の確保・育成を一層推進するとともに、既存農家・JA・自治体等が連携し、就農後の技術支援や情報提供等を継続的に行うことで、速やかな技術習得や経営の安定化を図る。

オ 消費者への理解促進や販売拡大の取組

市民や市内小中学校を対象とした農業体験やワークショップなどを通じて、先端技術や持続可能な農業への理解を深める活動を実施する。

市内産農産物の消費や流通の拡大については、生産者やJA等と連携し、環境負荷を低減して栽培した農作物として差別化を図るとともに、市内小中学校給食、直売所、地元飲食店等での利用を促進する。